

令和2年度津市労働報酬下限額（建設工事）

| | |
|---------|-------|
| 一般労働者 | 1,048 |
| 見習い労働者等 | 961 |
| 交通誘導警備員 | 880 |

単位：円

※ただし、履行期間中に三重県の最低賃金が上記の金額を超えた場合は、その額を労働報酬下限額とする。